

第 51 回筑波大学学園祭 「雙峰祭」

# 学園祭実行計画書

運営要領

一次予算案

学園祭参加企画リスト

一般企画用募集要項

ステージ企画用募集要項

学園祭使用場所一覧

Web 宣伝ガイドライン

クラウドファンディング実施企画書

二次企画募集に関して

学園祭実行委員会

第 51 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

# 運営要領

I. 概要

II. 詳細

I.	概要.....	1
A.	名称 .....	1
B.	目的 .....	1
C.	テーマ .....	1
D.	日程 .....	1
E.	会場 .....	1
F.	主催・後援 .....	1
G.	運営組織.....	2
H.	企画 .....	2
II.	詳細.....	3
A.	委員長団.....	3
B.	財務局 .....	6
C.	総務局 .....	8
D.	広報宣伝局 .....	10
E.	涉外局 .....	17
F.	推進局 .....	19
G.	総合計画局 .....	22
H.	情報メディアシステム局 .....	26
I.	ステージ管理局.....	28
J.	本部企画局 .....	34
K.	案内所運営部会 .....	42

# I. 概要

## A. 名称

第 51 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

## B. 目的

変化の時代を迎えた今、多様な価値観が共存できる場を目指し、次の半世紀に向けて新たな歩みを進めるとともに、筑波大学の魅力をより多くの人々に力強く発信する場とする。

## C. テーマ

全学的な投票によって今年度のテーマは「むすんで、ひらけ」に決定した。受け手の想像や感情によって様々な意味に捉えられる本テーマは、これまでの積み重ねや歴史、携わってきた人々の想いを今一度「むすんで」、そこから未来へと新たな可能性を「ひらく」という願いが込められている。

## D. 日程

準 備 日	2025 年 11 月 1 日(土)
前 夜 祭	2025 年 11 月 1 日(土) 14:30~20:45
本祭 1 日 目	2025 年 11 月 2 日(日) 10:00~20:30
本祭 2 日 目	2025 年 11 月 3 日(月) 10:00~18:00
後 夜 祭	2025 年 11 月 3 日(月) 17:50~20:45
片 付 け 日	2025 年 11 月 4 日(火)

## E. 会場

第一エリア、第二エリア、第三エリア、大学会館エリア(以下、会館エリア)、体育・芸術エリア(以下、体芸エリア)を中心とする本学構内。

## F. 主催・後援

主催 全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議(以下、全代会)

後援 筑波大学紫峰会基金(予定)

一般社団法人茗渓会(予定)

筑波大学基金(予定)

つくば市(予定)

## G. 運営組織

学園祭を安全かつ円滑に実行することを目的とした組織として学園祭実行委員会(以下、学実委)を組織する。学園祭全体を総括する責任者として委員長を置き、そのもとに以下の局・専門部会を置く。(業務内容の詳細は「II.詳細」)

- 委員長団
- 財務局
- 総務局
- 広報宣伝局
- 渉外局
- 推進局
- 総合計画局
- 情報メディアシステム局
- ステージ管理局
- 本部企画局
- 案内所運営部会

また、学実委は必要と認めた際に、本学の学生及び教職員等の学実委外の人員をサポートメンバーとして登録し、学実委の業務を委託することがある。

## H. 企画

当日行われる模擬店、イベント等を指す。学実委が中心となって行う委員会開催企画、ステージを使用するステージ企画、委員会開催企画・ステージ企画に該当しない一般企画に分類する。

## II. 詳細

### A. 委員長団

#### 1. 渉外活動

学内外の各種団体の協力が必要な場合、委員長を代表責任者として渉外活動を行う。

#### 2. 各種規則の制定

各種規則を制定する。

特に、企画団体に対して大学等と相談の上、禁止事項を設ける。禁止事項は、企画団体等に配布するマニュアル等に記載し、企画団体への周知を図り、禁止事項に該当する行為を行った企画団体に対しては、企画中止等の措置をとる。

##### (1) 協賛の規制

外部団体から金銭や物品等の援助を受ける代わりに、その外部団体の宣伝を行うことを協賛と定義する。

協賛のうち、外部団体から物品の援助を受ける代わりに、その外部団体の宣伝を行うことを物品協賛と定義し、企画団体が物品協賛以外の協賛を受けることを禁止とする。

物品協賛を受ける場合は、学実委に申請を行い、許可を得る必要がある。許可されていない協賛を受けた企画団体に対しては企画中止等の措置をとる。

##### (2) 酒類の規制

学園祭において、企画団体・来場者に対し酒類の持込み、使用、提供を原則禁止する。ただし、企画団体からの申請があり、かつ、企画団体が法令を遵守し安全に配慮していると学実委が判断した場合、酒類の扱いを許可する場合がある。

なお、学実委は法令を遵守し、安全に配慮した上で、委員会開催企画である「樽酒振る舞い」において、酒類を提供する。(詳細は「J.本部企画局」)

#### 3. 学実委内業務の監査及び補佐

学実委全体の業務の円滑化のため、学実委内の業務を監査及び補佐する。

#### 4. 学園祭実行計画書及び学園祭総括報告書の作成

学園祭実行計画書及び学園祭総括報告書を作成する。

## **5. 筑波大学基金の申請**

学生生活課を通して事業・リレーション推進室に筑波大学基金による支援を申請する。

## **6. 当日運営の統括**

当日の運営を統括し、緊急時等の対応にあたる。必要に応じて学生生活課等の関連組織と協議し、判断を下す。また、車いすの貸与及び授乳室の設置等を行う。詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

## **7. 使用場所の申請**

宣伝媒体の設置、物品管理、ミーティング等で大学構内を使用する場合は、各エリア支援室等に適宜申請する。

## **8. 参加者を対象としたアンケートの実施**

### **(1) 目的**

学園祭の目的の評価の作成及び来年度以降の学園祭運営に活用することを目的とする。

### **(2) 概要**

雙峰祭公式 SNS(詳細は「D.広報宣伝局」)や雙峰祭公式 Web サイト(詳細は「H.情報メディアシステム局」)にて告知を行い、参加者に対してオンラインで回答を受け付ける。内容は学園祭への満足度や学実委の対応についてとする。

なお、当アンケートへの回答が福引所(詳細は「E.涉外局」)における福引参加の条件となる。

## **9. 企画団体を対象としたアンケートの実施**

### **(1) 目的**

来年度以降の学園祭運営に活用することを目的とする。

### **(2) 概要**

一般企画団体を対象としたアンケートを雙峰祭オンラインシステム(詳細は「H.情報メディアシステム局」)にて公開する。ステージ企画団体に対してはステージ組合(以下、ステ組。詳細は「I.ステージ管理局」)で、アンケートを実施する。内容は企画を行う目的や学実委の対応についてとする。

## **10. 無線機・トランシーバーの管理・使用**

学実委の業務を円滑に行うために、無線機・トランシーバーを管理及び使用する。無線機はネクストギアーズ株式会社から、トランシーバーは学生生活課及びリスク・安全管理課からそれぞれ借用する。

## **11. 学園祭実行委員会室の管理**

学園祭実行委員会室に設置してある共用物品の維持及び管理を行う。

## **12. 学園祭実行委員の補充**

新入生歓迎期間に新歓イベントを開催し、SNS やビラ配り等で告知を行う。

## B. 財務局

### 1. 予算案作成

学園祭の目的を達成するため、安全かつ円滑な企画実施ができる環境の整備や、学園祭の質の向上を念頭に置いた予算案作成を行う。

### 2. 金銭管理

学園祭の準備及び運営を行うための金銭全般を管理する。監査として、定期的に委員長団及び各局局長による内部監査と全代会学内行事委員会による外部監査を行う。

### 3. 運営資金の調達

#### (1) 学園祭学生分担金(以下、学分金)

筑波大学規則「学園祭に関する申合せ」第3項の定めるところにより、学実委が学群の新入生と編入生から、入学年度に在学予定年数分の学分金を一括集金する。なお、全代会「令和6年度第8回本会議」の決定に基づき、納入金額を学生1人1年につき600円とする。

また、企画団体構成員のうち学分金未納者を把握し、企画団体責任者連絡集会(以下、企団連。詳細は「C.総務局」)・ステ組等で学分金納入を呼びかける。呼びかけに応じない場合には総務局またはステージ管理局に適切な対応をするよう打診する。

#### (2) 筑波大学紫峰会基金 課外教育行事援助金

筑波大学紫峰会基金に課外教育行事援助金を申請する。

#### (3) 茗渓会援助金

一般社団法人茗渓会に2025年度茗渓会学生活動支援援助金を申請する。

### 4. 保険の管理

損害賠償によって学実委または企画団体が金銭的に責任を負う際、その負担を軽減するために企画団体構成員、学園祭実行委員、サポートメンバーは以下の該当する保険に加入してもらう。なお、「4.保険の管理」における「来場者」に、企画団体構成員、学園祭実行委員、サポートメンバーは含まれない。また、準備期間及び前夜祭から後夜祭までの期間(以下、本祭期間)に使用する機械等の物品についても、以下の該当する保険を契約する。

#### (1) 施設所有者・管理者賠償責任保険

学内において来場者やその所持品、また大学の一部の施設に対し、学実委または企画団体が事故を生じさせた場合の賠償のための保険。

## (2) 生産物賠償責任保険

企画団体が調理した飲食物を原因とする病気や怪我等が発生し、来場者に被害が生じた場合の賠償のための保険。

## (3) 動産総合保険

企画団体が学実委から借用した機材等を破損させた場合の賠償または学実委が運営に必要な機材等を破損させた場合の補償を受けるための保険。

ただし、破損原因が以下の場合には保険が適用されない場合がある。

- 故意によるもの
- 地震によるもの
- 暴風によるもの
- 電気的または機械的事故によるもの
- 紛失または置き忘れによるもの

## (4) 普通傷害保険

ステージ出演者及び準備日・本祭期間・片付け日の業務に参加する学園祭実行委員・サポートメンバーが、出演中や作業中に怪我を負った場合の賠償のための保険。

## (5) 興行中止保険

委員会開催企画である「アーティスト招致企画」(詳細は「J.本部企画局」)が中止となり、チケット代を返金する場合、それに関連する損失を補填するための保険。

# 5. 決算報告書の作成

会計資料とともに決算報告書を作成する。

## C. 総務局

### 1. 一般企画(学術認定企画・芸術祭参加企画を含む)の募集

学園祭に一般企画として参加する企画を募集する。

#### (1) 募集要項の作成

一般企画用募集要項・ステージ企画用募集要項を作成し、雙峰祭公式 Web サイト及び雙峰祭オンラインシステムに掲載する。

#### (2) 企画の募集

雙峰祭オンラインシステムで企画を募集する。企画に関する情報(企画名・企画団体名・企画内容等及び企画責任者・副企画責任者等の個人情報を含む)や誓約書の提出を求める。

また、企画数制限(詳細は「G. 総合計画局」)にかかった仕込場(詳細は「F. 推進局」)を必要とする調理企画の中から、仕込場を使用しないことを条件に企画実施を希望する企画に対して、二次企画募集を行う。二次企画募集に応募した企画には、第1回企団連にて企画内容の変更案の提出を求める。

#### (3) 企画責任者本人確認

全ての一般企画の企画責任者に対し、本学の構成員であるかを確認するため、メールにて本人確認を行う。

### 2. 学術認定企画制度の運用

学園祭において、本学ならではの学際性・学術性を発信するとともに、研究の内容や探究する魅力を伝えることを目的として学術認定企画制度を運用する。募集要項に従い、学術認定を希望する企画を募集し、認定の可否を審査する。学術認定企画には優遇措置をとる。

### 3. 芸術祭参加企画制度の運用

芸術祭への参加を希望する企画のうち、芸術祭実行委員会が芸術祭の意義及び参加条件を満たす企画として参加を許可した企画を、学実委は芸術祭参加企画として優遇措置をとる。

### 4. 企画に関する情報の管理

企画に関する情報(企画名・企画団体名・企画内容等及び企画責任者・副企画責任者等の個人情報を含む)を、管理・保護する。個人情報は、募集要項の「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取得し、管理・保護する。

## 5. 企画団体への連絡・指示

### (1) 企画団体責任者連絡集会の実施

学園祭に関する連絡事項を伝えるため、一般企画の企画責任者を対象に原則として対面で5回開催する。また、全5回のうち、4回は学園祭の当日よりも前に実施し、学園祭終了後に1回実施する。学園祭の当日よりも前に実施される4回のうち2回以上欠席した企画は企画中止とする。

### (2) マニュアルの作成

企画の運営に必要な事項を記載したマニュアルを作成し、雙峰祭オンラインシステム等で公開する。

### (3) 企画に対する処分

学園祭の運営を円滑かつ安全に行うため、各種講習会の欠席・申請の遅れ等の行為を行った企画に対して企画中止等の措置をとる。学分金未納入者を含む企画に対しては、財務局からの打診を受けて企画中止等の措置をとる。

## D. 広報宣伝局

### 1. 広報宣伝活動

学園祭に関する情報の周知と来場者数の増加をねらいとし、以下の方法で広報宣伝活動を行う。

#### (1) オフィシャルポスターの掲示

つくば市を中心とした茨城県内及び関東圏の学校・市町村役場・公共施設・近隣商店・公共交通機関等へオフィシャルポスターの掲示を依頼する。

#### (2) 情報誌への広告掲載

『紫峰の風』・『筑波大学新聞』等の大学関係者向け広報誌及び近隣市町村の新聞・情報誌等に広告の掲載を依頼する。

#### (3) 横断幕の設置

大学周辺の歩道橋に、学園祭の開催日時等を記載した横断幕を設置する。

##### ① 設置場所

- 44093-3橋(つくば駅前のBiViつくばとトナリエつくばスクエアをつなぐ橋)
- 中央3号橋
- 吾妻北橋
- 春日北橋

##### ② 設置期間

2025年10月1日(水)～11月4日(火)

#### (4) 公共交通機関への広告掲示

株式会社エキスプレス広告社に依頼し、つくばエクスプレスの駅構内にオフィシャルポスターを掲示する。詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

#### (5) 学内での広報宣伝活動

##### ① カード立ての設置

自立型プラスチックケースに広報物を入れて設置し、企画の募集や委員会開催企画の宣伝を行う。

## ② 大学説明会における配布活動

夏に行われる大学説明会にて学園祭について周知するためチラシ等の広報物を配布する。

チラシは計 10898 部を作成する予定である。発注先は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

## ③ 宣伝ポスターの設置

オフィシャルポスターや委員会開催企画についてのポスターを学生掲示板等に掲示する。

## ④ 大看板の設置

本祭 1 日目までの日数を表示したカウントダウン看板を学内に設置する。

### (a) 設置期間

2025 年 10 月 20 日(月)～11 月 4 日(火)

## ⑤ 雙峰祭旗の設置

「雙峰祭」という文字がデザインされた旗を会場内、大学構内のバス停付近及びバス停から会場の動線上に設置する。

### (a) 設置期間

学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

## ⑥ 懸垂幕の設置

中央図書館横の螺旋階段に、学園祭周知のための懸垂幕を設置する。

### (a) 設置期間

学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

## (6) SNS を用いた宣伝活動

雙峰祭公式 X アカウント・雙峰祭公式 Instagram アカウント等(以下、雙峰祭公式 SNS)を運用し、学園祭及び学実委についての情報を広報宣伝する。また、運用するアカウントは以下である。

### ① X アカウント

- 筑波大学学園祭「雙峰祭」 ID : @sohosai
- 雙峰祭広報担当そばたん ID : @spspspstn

## ② Instagram アカウント

- 筑波大学学園祭「雙峰祭」 ID : sohosai
- 雙峰祭広報担当そばたん ID : spspsptn

## 2. 学園祭公式テーマの募集・決定

### (1) 目的

全学を対象として学園祭公式テーマの募集及び投票を行うことにより、本学構成員に学園祭を周知するとともに、参加意識の向上を促し、学園祭をより全学的なものとするすることを目的とする。

### (2) 募集方法

雙峰祭公式 SNS を用いて告知する。応募は、作品募集フォームで受け付ける。雙峰祭公式 SNS に作品募集フォームの URL を掲載する。

### (3) 募集期間

2025 年 3 月 22 日(土)～4 月 18 日(金)

### (4) 投票方法

雙峰祭公式 SNS を用いて告知する。投票は、テーマ投票フォームにて実施する。雙峰祭公式 SNS にテーマ投票フォームの URL を掲載する。

### (5) 投票期間

2025 年 4 月 21 日(月)～4 月 27 日(日)

### (6) 著作権

全ての応募者はテーマ募集に際して、募集要項に明記されている、著作権に関する以下の 2 点について同意したものとする。

- 採用テーマの考案者は、作品の採用と同時に学実委に対して当該作品における著作権を譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権は学実委に帰属するものとする
- 採用テーマの考案者は、学実委が当該作品を使用するにあたって著作者人格権を行使しないものとする

テーマ投票にて学園祭公式テーマが決定した後に考案者との面談の場を設け、テーマ使用について再度確認を行う。

### **3. 学園祭公式マスコットキャラクター「そぼたん」の管理**

#### **(1) 目的**

2019 年度に全学を対象として募集し決定した学園祭公式マスコットキャラクター「そぼたん」を、継続して使用することで、幅広い世代の来場者に親しまれる学園祭というイメージを確立する。

#### **(2) 著作権**

学園祭公式マスコットキャラクター「そぼたん」の著作権及びその他一切の権利は学実委が保有する。

### **4. 学園祭公式グッズの制作・販売**

以下の公式グッズを制作し、学園祭のブランディングを図る。本祭期間にグッズ販売所にて販売する。グッズ販売所の場所は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。加えて個人協賛、構成員援助金及びクラウドファンディング(詳細は「E.渉外局」)の返礼品として用いる。

- クリアファイル
- ボールペン
- トートバッグ
- タオル
- ステッカー
- ノート
- 缶バッジ
- アクリルキーホールダー
- そぼたんの動く耳帽子

詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

### **5. オフィシャルポスターの制作・管理**

学園祭公式テーマに沿ってポスターを制作及び管理し、学園祭の日時・場所等、必要な情報を周知する。

#### **(1) 発注先**

株式会社プリントパック

#### **(2) 配付**

9 月上旬から 10 月上旬にかけて学内外にオフィシャルポスターを配付し、掲示を依頼する。

## **6. 雙峰祭公式パンフレットの制作・管理・頒布**

実施企画の紹介、学内の地図等を掲載した雙峰祭公式パンフレットを制作及び管理する。

### **(1) 発注先**

学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

### **(2) 頒布**

6,000 部を制作する。当日に各案内所(詳細は「K.案内所運営部会」)にて来場者に 5,000 部を 1 部あたり 200 円で販売する。また、事前に学園祭実行委員やサポートメンバー及び本祭期間あるいは学園祭後に渉外活動として一般協賛協力団体(詳細は「E.渉外局」)に、1,000 部を無料配付する。

## **7. 雙峰祭公式リーフレットの制作・管理・配布**

簡易的な学内の地図や諸注意等を掲載した無料の雙峰祭公式リーフレットを制作及び管理する。

### **(1) 発注先**

学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

### **(2) 配布**

当日に各案内所にて、無料配布する。

## **8. 広報宣伝の管理**

Web 上を含む筑波大学の内外において、企画団体による企画の宣伝活動を学実委が許可を出すまで制限する。予め宣伝規定を設け、これに反する行為及び学園祭の宣伝活動として不適切な行為を行った企画団体に対しては、注意・企画中止等の措置をとる場合がある。また、違反している広報物に関しても撤去等の措置をとる場合がある。

### **(1) 学実委の管理する場所・媒体における宣伝活動**

宣伝申請以後の学内でのポスター掲示や本祭期間中のチラシの配布等が該当する。予め一次宣伝申請もしくは二次宣伝申請にて学実委に申請を行い、許可を得た企画団体に対してのみこれを認める。なお、雨天時・強風時の配布は禁止する。

一次宣伝申請及び二次宣伝申請の期間は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

#### **① 宣伝用掲示物**

掲示する宣伝用掲示物は学実委の許可を受け、そのことを明らかにするための許可証が張り付けられたものでなければならない。

## (2) 学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動

学外でのポスター等の広報物の掲示や Web 上での情報発信が該当する。学外における広報物の掲示・配布は、企画団体の責任の範囲内においてそれぞれ所定の方法に則るよう促す。Web 上での情報発信は、Web 宣伝ガイドラインの遵守を条件に、学実委の定める情報解禁以降認める。ガイドラインを遵守しない企画に対しては、企画中止等の措置をとる場合がある。また、雙峰祭公式 SNS 及び学実委の運営するアカウント以外での学園祭に関する情報の発信に対し、学実委は責任を負わない。

## 9. 企画宣伝支援

以下は学実委が企画団体の広報宣伝支援のために設置する宣伝媒体である。

### (1) 企画宣伝用エリア別看板

企画宣伝のためのポスターを掲示することができる看板。

#### ① 設置期間

学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

#### ② 設置場所

学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

### (2) 学園祭特設掲示板

企画宣伝のためのポスターを掲示することができる掲示板。

#### ① 設置期間

学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

#### ② 設置場所

学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

## 10. そばたん展の開催

### (1) 目的

学実委や学園祭公式マスコットキャラクター「そばたん」の認知度を高め、公式グッズ販売における売り上げを伸ばす契機とする。

### (2) 概要

学園祭公式マスコットキャラクター「そばたん」に関する作品(アナログイラスト、デジタルイラスト、立体造形作品)を募集し、雙峰祭公式 SNS 上で公開及び本祭期間に展示する。

① 作品の募集

Google フォームで募集を行う。

(a) 募集期間

2025年6月8日(日)～7月20日(日)

② SNS 上での公開

雙峰祭公式 SNS において募集した作品を公開する。

(a) 公開期間

2025年8月1日(金)～11月3日(月)

③ 本祭期間での展示

(a) 開催場所

グッズ販売所

(b) 開催期間

2025年11月1日(土)～11月3日(月)

## E. 渉外局

### 1. 資金調達

企業や本学の教職員、個人等へ学園祭運営のために必要な資金の提供を依頼する。同時に、企業や本学の教職員等に対して学園祭の周知を行う。

#### (1) 一般協賛

企業等に学園祭への協賛金の提供を依頼する。同時に、学園祭の広報誌を提示し、学園祭開催についての周知を行う。また、協賛団体に対し、その名称を雙峰祭公式 Web サイトに一覧を掲載及び、納入額に応じて以下の方法でお礼をする。

- 雙峰祭公式パンフレット・雙峰祭公式 Web サイト・UNITED ステージ後方(詳細は「I.ステージ管理局」)の広告パネルに協賛団体の広告等を掲載する
- 雙峰祭オフィシャルポスターや、ステージ等の生配信(詳細は「H.情報メディアシステム局」)でのバナーに協賛団体の名称やロゴを挿入する
- ステージ等の生配信にて協賛団体の広告映像を放映する
- 雙峰祭公式 SNS で協賛団体についての投稿をする
- 企団連・ステ組にて協賛団体の広告やパンフレット等を配布する
- 屋外あるいは屋内に PR スペースを提供し、必要に応じて物品の貸出しを行う  
その他、協賛団体が希望し、かつ学実委で実行可能なら、協賛団体の希望に合わせた形態で広報宣伝活動の援助を実施する。

#### (2) 個人協賛

本学の学群生・大学院生・卒業生等の、本学にゆかりのある個人からの学園祭に対する協賛金の納入を、学実委が直接受け付ける。納入額に応じて返礼品を送呈する。また、雙峰祭公式 Web サイトに、希望者のみ個人名を一覧で掲載する。

#### (3) クラウドファンディング

学園祭に対する協賛金の納入を、クラウドファンディングサービスを通じて匿名で受け付ける。納入額に応じて返礼品を送呈する。詳細は参考資料「クラウドファンディング実施企画書」に記載する。

#### (4) 構成員援助金

本学の教職員・大学役員に対して、各部局および教育会議に配布する文書とそれに関する口頭説明を通して、学園祭への資金援助を依頼する。寄付をした教職員・大学役員に対し、納入額に関わらず、一律に返礼品を送呈する。

## **2. 物品調達**

企業等に、学園祭運営に必要な物品の提供・貸出しを依頼する。同時に、学園祭の広報誌を提示し、学園祭開催についての周知を行う。

提供を受けた、あるいは借用した物品は委員会開催企画の運営等に用いる。また、協賛団体の名称を雙峰祭公式 Web サイトに一覧を掲載し、広告を同サイトおよび学園祭当日設置する看板等に掲載する。

## **3. 福引所運営**

参加者アンケートに回答した来場者を対象として福引所を運営する。福引所では、抽選機を用いて抽選を行い、景品を手渡す。景品は物品調達によって入手する。

場所は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。また、当日福引所に訪れた協賛団体にパンフレットを、個人協賛をした方に返礼品を渡す。

## F. 推進局

### 1. 保健衛生の管理

本祭期間の衛生面の安全を確保するために、保健所の指示に基づき以下の業務を行う。

#### (1) 食品衛生講習会

食品の衛生管理を徹底することを目的とし、学実委が保健所に依頼し、保健所が各調理を行う企画団体(以下、調理企画団体)に対し、食品衛生に関する講習を行う。

##### ① 実施日

2025年7月17日(木)18:30～を予定している。

#### (2) 保菌検査

企画団体構成員のうち、調理企画団体の構成員に対して、食中毒の原因となりうる細菌やウイルス、寄生虫等を体内に保有していないことを確かめるため、事前に保菌検査を実施する。この結果が陰性であった者にのみ調理企画構成員証を配付し、本祭期間に調理することを認める。

検査は株式会社江東微生物研究所に依頼する。

#### (3) 検食

学実委は、調理企画の企画責任者または副企画責任者が、調理済みの食品を一定期間保管するよう、義務づける。万一食中毒と見られる症状が確認された場合、原因究明のため、保管していた当該の食品を保健所に提出する。

#### (4) 消毒液の配付

本祭期間、手指及び調理器具を消毒するため、調理企画団体に消毒液を配付する。

#### (5) 水道の管理

##### ① 水道ネット

水道の詰まりを防ぐため、準備日前日に会場内にある各水道の排水口に水道ネットを設置する。また、学園祭実行委員及びサポートメンバーが会場内を隨時巡回し、水道の詰まり等を発見次第取り替える。

##### ② 水道の制限

準備日から本祭2日目にかけて、会場内にある各水道について用途及び使用場所の制限を行う。企画団体に対しては、使用可能な水道の場所の一覧を配付するとともに、水道周辺に目印を設置し、使用可能な水道を周知する。

### (3) 仮設水道の設置

調理器具洗浄用水道及び手洗い用水道を確保するため、会場内数ヶ所に仮設水道を設置する。設置にあたり、仮設水道の借用を株式会社コスモ企画に依頼し、設置工事をアクアサービス株式会社に依頼する。

### (6) 食品の回収

前夜祭及び本祭 1 日目の企画実施時間終了後に、食品を扱う企画団体(以下、食品企画団体)が企画実施場所に放置した食品を回収する。回収した食品は、当該の企画団体に通知をした上で、学実委が保管する。指定時間までに受け取りに来た食品企画団体には直接返却し、食品企画団体が指定時間までに受け取りに来なかつた食品・衛生上問題があると判断した食品は学実委が当該の食品企画団体に通知をした上で廃棄処分する。

### (7) 仕込場の提供

衛生管理のため、仕込場として事前に学実委が申請した場所を本祭 1 日目・本祭 2 日目に調理企画団体に調理を行う場所として提供する。

### (8) 資金調達

学実委が調理企画団体から 5000 円、さらにガスを使用する企画団体からガスボンベ 1 本あたりにつき 3500 円をそれぞれ一律で徴収する。目的は、調理環境整備等及びガス関連物品管理費用をまかなうためである。

## 2. 各種物品調達

以下の物品を事前に学実委が一括で借用・購入し管理する。また、必要に応じて企画団体等に貸出す。

### (1) 機材

学生生活課及び各エリア支援室・事務室等から機材を借用し、借用を希望する団体に貸出す。また、学実委が所有する機材の管理及び貸出しを行う。

### (2) テント

屋外企画にテントを貸出す。テントは学生生活課及び各エリア支援室・事務室等から借用する。不足する場合は適宜購入する。テントの運搬には、学実委所有のリヤカーや、つくばローカルコミュニティーから借用するトラックを利用する。

### (3) 暗幕

暗幕の貸出し及び管理を行う。不足する場合は適宜購入する。また、消臭用スプレーを購入し、消臭及び消毒作業を実施する。

**(4) 看板**

学実委所有の宣伝用看板の管理及び貸出しを行う。

**(5) 消火器**

学実委が所有する消火器の管理及び貸出しを行う。不足する場合は適宜購入し、使用済みのものは処分する。

**(6) ガス**

ガスボンベ等、ガスに関する物品について、原則として、つくば市谷田部農業協同組合に発注し、企画団体からの申請数に応じて追加分を十一屋燃料株式会社にレンタル発注する。火災防止のため、学実委がガスボンベを使用する企画団体に各日返却させ、保管する。安全を確保するため数ヶ所に分けて保管し、各保管場所に消火器を設置する。

**(7) リヤカー**

学実委の業務を円滑に行うためにリヤカーを使用する。リヤカーは学実委所有のものに加え、一部のエリア支援室・学生宿舎管理事務所から借用する。不足する場合はつくばローカルコミュニティーからも借用する。

**(8) その他**

各企画団体及び学実委が学園祭において必要とする物品を、学実委が原則として山王スペース&レンタル株式会社にまとめて発注する。

## G. 総合計画局

### 1. 会場配置計画

#### (1) 企画数制限の実施

企画団体の申請内容等を踏まえ、場合に応じて企画数の制限を行う。二次企画募集に応募した企画に対しても、場合に応じて同様の企画数の制限を行う。

#### (2) 学園祭の実施場所及び実施日程の決定・管理

学園祭で使用する場所及び日程を決定し、管理を行う。

#### (3) 教室等の解錠及び施錠の管理

学園祭で使用する教室等の解錠及び施錠の管理を行う。

#### (4) 休憩所の設営・運営

来場者が座って食事をとることができる場所を設営・運営する。また、展示型の委員会開催企画を教室内で実施する予定である。

場所は学園祭実行計画書(追加提出分)にて記載する。

### 2. 電気計画

学園祭で使用する電力を管理するとともに配線計画を行う。配線計画に基づき配線を行うとともに、仮設分電盤の設置等を有限会社信濃電設に委託することで、会場内に電力を供給する。また、必要に応じて、近鉄ファシリティーズ株式会社や有限会社信濃電設と連絡を取る。

#### (1) 仮設分電盤

仮設分電盤の設置場所は、以下を予定している。

- 第二エリア地区
- 中央図書館前
- 第一エリア地区
- 1A 棟食堂
- 松美池前
- 大学会館前
- 5C 棟軒下

また、人間学系棟軒下の催事用分電盤を使用する予定である。

## (2) 仮設コンセント

配線計画を行うにあたり、必要に応じて仮設コンセントを設置する。

## 3. 机椅子移動計画

企画団体等の申請内容等を踏まえ、机・椅子等の備品の移動を管理する。

## 4. 美化計画

来場者や企画団体、外部団体等の協力のもと、学園祭期間中に生じたごみの適切な処理や、トイレ清掃等の美化活動を行い、会場内の美観維持に努める。

会場内で通常使用されているごみ箱を一部封鎖し、臨時ごみ箱を設置する。また、ごみを集積し、外部団体に引き渡す場所として、臨時ごみ集積所を設置する。

美化計画に協力してもらう外部団体は以下の団体である。

- 株式会社サンアメニティ
- 株式会社筑波学園環境整備
- 株式会社斎藤英次商店
- 美濃紙業株式会社

### (1) 臨時ごみ箱

#### ① 設置場所

##### (a) 晴天時

- 2A 棟前芝生
- 人間系学系棟軒下
- スチューデントプラザ前
- 松美池前
- 大学会館 B 棟軒下
- 5C 棟軒下

##### (b) 雨天時

- 3A 棟軒下
- 人間系学系棟軒下
- 1A 棟軒下
- 松美池前
- 大学会館 B 棟軒下
- 5C 棟軒下

② 設置期間

2025年11月1日(土)～11月3日(月)

詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

(2) 臨時ごみ集積所

① 設置場所

- 人文社会学系棟南
- 芸術北駐車場西広場

② 設置期間

2025年11月1日(土)～11月4日(火)

詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

## 5. 総合交通計画

当日の交通の円滑化を図るために以下の業務を行う。

(1) 交通規制

車両に対して交通規制を実施するが、緊急車両等は規制対象外とする。

(2) 自転車撤去

事前に周知を行ったうえで、企画団体の協力のもと学園祭の妨げとなる自転車を指定場所に移動する。

(3) 駐輪規制

一部の駐輪場について、駐輪規制を実施する。

(4) 特設駐輪場の設置

会場内の混雑を緩和するため、臨時の駐輪場を設置する。

(5) 駐車場の解放

一部の駐車場を一般に開放する。一般開放しない駐車場の一部に関しては、学実委が発行する許可証によって使用を認める。

(6) 看板設置

会場内及び周辺道路に、来場者の誘導等を目的とした看板を設置する。

## **6. 装飾規定計画**

本祭期間に大学の設備や施設を破損、汚損することや来場者を危険にさらすことを防ぐために、使用するテープの種類等装飾の方法やのぼり等の運搬方法を規制する。予め装飾規定を定め、違反している場合は注意や撤去等の措置をとる。

## H. 情報メディアシステム局

### 1. 情報基盤の開発、運用及び管理

#### (1) 雙峰祭オンラインシステム

学園祭の実施に関して企画団体との連絡や各種申請を円滑に行えるよう、Web システム「雙峰祭オンラインシステム」の開発・運用・保守を行う。

#### (2) 学実委情報環境の維持・管理

学実委が使用する各種情報機材・サービス・通信インフラについて、必要な部品の交換・セキュリティ対策・IP アドレスの管理等の保守作業を行う。

#### (3) ソフトウェアライセンス・ドメイン等の情報系契約の維持・管理

学実委が準備期間及び本祭期間に使用する各種ソフトウェアライセンス・サーバ証明書・ドメイン sohosai.com 等の契約を適切に管理し、必要に応じて契約の更新を行う。

#### (4) 通信インフラの構築・管理

学園祭の実施に必要な IP アドレス・ネットワーク回線等の通信インフラを構築し、その管理を行う。

#### (5) 学実委で使用するシステム等の開発・運用

物品管理システム・メールシステム等の開発及び運用を行う。

### 2. 各種 Web サイトの制作・管理・公開

#### (1) 雙峰祭公式 Web サイトの制作・管理・公開

以下に示すような学実委または学園祭に関連する Web サイトの制作・管理を行う。

- 雙峰祭公式 Web サイト
- 生配信のための Web サイト
- 委員会開催企画の広報のための Web サイト

#### (2) 企画検索システムの制作・管理・公開

企画検索システムの制作・管理・公開を行う。本サイトにて企画に関する情報を掲載し来場者が迅速に企画について知ることができるようとする。

### **3. 各種映像の制作**

以下に示すような学園祭及び学実委の広報活動に関わる各種映像の制作を行う。

- 各種手続きや申請手順の説明に用いる動画
- 新歓活動に使用する動画
- 委員会開催企画の広告のための動画
- 後夜祭において使用するダイジェスト動画

### **4. 各種コンテンツの生配信**

UNITED ステージ、1A ステージ及び大学会館の様子、「ぶらり旅企画」(詳細は「J.本部企画局」)等における一般企画周辺の様子その他の学園祭の様子を雙峰祭公式 Web サイト上でカメラ等を用いて配信する。また、番組の合間には企画団体及び協賛団体等による広告その他映像を配信する。

#### **(1) 学内の学術情報基盤の利用**

生配信にかかる映像伝送の実施に伴って、学術情報メディアセンター等に協力を依頼し、情報コンセント等についてネットワークの設定を行う。

### **5. 生配信に伴う権利等の処理**

権利または法律上保護される利益に係る権利で保護されている著作物または姿態等(以下、「知的財産等」)が配信に使用される場合は、事前に権利の所有者またはその代理人から、当該知的財産等を配信に使用することに関する許諾を得る。なお、知的財産等の利用許諾を得られなかった場合は、当該知的財産等は配信に使用しない。

また、ステージの配信に伴って、当該ステージにおいて企画を行う者(以下、「ステージ企画団体」)は、その責任において、知的財産等を配信に使用できるようにする。企画実施者の依頼に基づいて、学実委は、一般社団法人日本音楽著作権協会、株式会社 NexTone 及び一般社団法人日本レコード協会等と契約を締結することにより、当該企画実施者に代わって一部の知的財産等の使用許諾を得ることがある。知的財産等の使用に伴って必要となる費用は、学実委が負担することがある。

# I. ステージ管理局

## 1. ステージ企画の募集

学園祭にステージ企画として参加する企画を募集する。

### (1) 募集要項の作成

ステージ企画用募集要項を一部作成し、雙峰祭公式 Web サイト及び雙峰祭オンラインシステムに掲載する。

### (2) 企画の募集

雙峰祭オンラインシステム上で企画を募集する。企画に関する情報(企画名・企画団体名・企画内容等及び企画責任者・副企画責任者等の個人情報を含む)や誓約書の提出を求める。

### (3) 企画責任者本人確認

全てのステージ企画の企画責任者に対して、本学の構成員であることを確認するために学生証または職員証の提示を求め、ステージ組合にて本人確認を行う。

## 2. 企画に関する情報の管理

企画に関する情報(企画名・企画団体名・企画内容等及び企画責任者・副企画責任者等の個人情報を含む)を、管理・保護する。個人情報は、募集要項の「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取得し、管理・保護する。

## 3. 企画団体への各種連絡・対応

### (1) ステージ組合の実施

ステージ企画に関する連絡事項共有や質疑応答を行うため、ステージ企画の責任者を対象に原則として対面で 8 回開催する。また、全 8 回のうち、7 回は学園祭の当日よりも前に実施し、学園祭終了後に 1 回実施する。ステージ組合に 2 回欠席した企画は、企画中止とする。

#### ① 資金調達

今年度から、各ステージで企画団体から出演料を徴収する。UNITED ステージは 9000 円、大学会館と 1A ステージは 3000 円を徴収する。徴収の目的は、物価高騰によりかさんだステージの設営費や機材費をまかなうためである。

### (2) 本祭以前の企画団体への対応

学園祭の運営を円滑かつ安全に行うため、ステージ組合の欠席・申請やメールの返信の遅れ等の行為を行った企画に対して企画中止等の措置をとる。学分金未納入者を含む企画に対しては、財務局からの打診を受けて企画中止等の措置をとる。

### (3) 本祭当日の企画団体への対応

当日のステージの運営を円滑に行うために、出演する企画団体はタイムテーブルを遵守し、学実委及び Public Address<sup>1</sup>(以下、PA)の指示に従うこととする。

UNITED ステージにおける PA は有限会社ミュージックプラントに、1A ステージにおける PA はサウンドアート有限会社に、大学会館ステージにおける PA は有限会社ミュージックプラント及び THK 筑波放送協会に委託する。公演中の企画団体の行動がステージの運営に支障をきたすと学実委及び PA が判断した場合は、企画の中止及び中止等を含めた措置をとる。

## 4. 前夜祭におけるステージの管理・運営

前夜祭の UNITED ステージにおける管理・運営を行う。

## 5. 本祭における各ステージの管理・運営

### (1) UNITED ステージ

本祭 1 日目・2 日目の石の広場及び UNITED ステージの管理・運営を行う。

### (2) 大学会館

本祭 1 日目・2 日目の大学会館内の講堂・ホールを利用し、管理・運営・会場出入り口の整備を行う。

### (3) 1A ステージ

本祭 1 日目・2 日目の 1A 棟食堂にステージを設営し、管理・運営・会場出入口の整備を行う。

#### ① 懸垂幕の設置

準備日前日から片付け日に、1A 棟 3 階ベランダと 1A 棟北側 3 階ベランダに懸垂幕を吊るす。1A 棟 3 階ベランダは、準備日前日に懸垂幕を吊るし、片付け日にそれを撤去する際に、数理物質系長室への入室が必要なため、許可をとる。

---

<sup>1</sup> 一般的には電気的な音響拡声装置であるが、学園祭ではそれに携わる人のこと(ステージの音響や照明等を指揮・操作するエンジニア)を指す。

## ② 火災報知器の停止

今年度は新たにフォグマシンを使用してスモークによる演出を実施する。これに伴い、1A棟の一部の火災報知器を停止する。具体的には、1A棟食堂とそこへ繋がる廊下の火災報知機のうち、煙感知器を停止する。それにあたり、防火管理者と施設部に許可を取り、消防計画を作成後、消防署に提出する。

## (4) 生配信について

今年度から UNITEDステージに加えて大学会館の講堂と 1Aステージでも生配信を実施する。第一エリアと会館エリアの案内所にモニターを設置し、生配信映像を放映する。

## 6. 後夜祭におけるステージの管理・運営

後夜祭の UNITEDステージにおける管理・運営を行う。後夜祭では式典の管理・運営を行う。式典では来賓の方々を招き、ステージ上で紹介を行う。加えて、目録の贈呈を受ける。

## 7. 雨天時対応

UNITEDステージにおいて、企画実施中に雨が降った場合、各ステージ担当長とPAとの協議によって企画の中止決定を下す。企画実施前に雨が降っていた場合も同様に企画の中止及び中止決定を下す。企画中断後または中止時に雨が上がった場合も、同様にして判断する。

前夜祭は、開始時間の 5 分前までに中止の判断を下す。後夜祭は、16 時までに中止の判断を下す。後夜祭の雨天時は、大学会館で実施する。

生配信に関して、案内所に設置したモニターは、雨天時即座に屋根の下に移動し、放映は中止とする。

## 8. 写真・ビデオ撮影

本祭期間の各ステージにおいて、学実委以外の団体や個人によって映像・音声等が記録及び公開される可能性があることを事前に説明し、企画団体の了承を得るものとする。また、学実委はその記録や公開に一切関与しない。ただし、後夜祭における委員会開催企画のうち、お笑いライブについては写真撮影・ビデオ撮影・音声記録は一切禁止する。(詳細は「J.本部企画局」)

## 9. 警備

ステージ企画の進行を円滑に進め、来場者及び出演者の安全を確保するために警備を実施する。警備の内容は以下のとおりである。

### (1) 入場可能範囲に対して

UNITED ステージと来場者の入場できる範囲に規制線を張る。

### (2) 危険行為に対して

危険行為(酒類等の持込みや喫煙を含む)を行った来場者や企画団体への取締りを行う。

### (3) 雑踏事故防止に対して

雑踏事故防止のため、石の広場のペデストリアンデッキにコーン・コーンバー及びトラロープを使用して通路を作り、交通整理を行う  
なお、(2)及び(3)に関しては、学生生活課と協力して行う。

## 10. 花火の打ち上げ

後夜祭の最後に花火を打ち上げる。

### (1) 打ち上げ日

2025年11月3日(月)

時間については、学園祭実行計画書(追加提出分)で追記する。

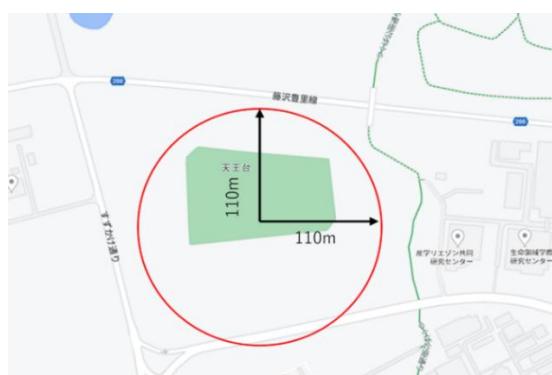
### (2) 打ち上げ場所

虹の広場で花火の打ち上げを行う。

### (3) 交通規制

打ち上げの際、安全のため以下の要領で交通規制を行う。

「煙火消費の手引き<sup>2</sup>」に準じて、今回の煙火消費の規模は、4号割り物2級に該当するため、11月3日(月)15:00～21:00の間、打ち上げ現場から半径110m円形の範囲内(図、実線赤内)は、煙火消費従事者として事前に許可された者以外立入りを禁止する。



<sup>2</sup> P.13 第3章煙火消費の保安距離。

<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shobo/sangyo/info/sangyohoan/enkatebiki/enkatebiki.html>

#### (4) 中止判断

悪天候時等には、花火師の判断により花火の打ち上げを中止する。

#### (5) 警察署及び消防署への申請

つくば警察署及びつくば市消防本部に、道路使用の申請と煙火消費申請、煙火打ち上げ届出書を提出する。

#### (6) 周知

つくば市の各地区長に周辺住民への回覧板を用いた事前周知を依頼する。また、看板・ポスター等の掲示を学内で行うことにより、教職員や学生等の学内施設利用者並びに来場者へ周知を行う。加えて、立入禁止区域の入り口等に学園祭実行委員及びサポートメンバーを配置し、立入規制を行う。

##### ① 回覧板

小学校区を指定して回覧板を回す。指定する学校区は以下のとおりとする。

- 竹園東小学校
- 竹園西小学校
- 春日学園義務教育学校
- 吾妻小学校
- 要小学校
- 栗原小学校

回覧板には打ち上げ日時や場所等の記載をする。9月中に事前周知資料の挟み込みを依頼する。

##### ② 交通規制看板

11月初旬より、学内の周辺道路に花火打ち上げに伴う交通規制に関する看板を設置する。

##### ③ 打ち上げ場所周辺施設への注意喚起

打ち上げ場所に近く、交通規制を行う道路へ接続する道路を所有する、産学リエゾン共同研究センターと生存ダイナミクス研究センターに対して、花火打ち上げに際する周辺道路の交通規制等の注意事項を記載した文書を10月下旬に送付し掲示を依頼する。また、当日の利用者への周知を徹底するため、11月初旬より各センターの駐車場に花火打ち上げ中の交通規制についての看板を設置する。

④ 打ち上げ場所周辺駐車場利用者への注意喚起

第三エリア北駐車場の出入り口に、10月末よりラミネート加工したポスターを設置する。本祭期間は看板を設置して残骸飛来の危険性等を周知する。

⑤ ループ道路を利用する公共交通機関への交通規制の説明

花火打ち上げに際して、虹の広場周辺の道路で交通規制を行うため、ジェイアールバス関東株式会社と関東鉄道株式会社に交通規制の旨を記載した文書を9月下旬に送付し、協力を要請する。

## J. 本部企画局

### 1. 学術企画部門

#### (1) 受験応援

##### ① 目的

現役の筑波大学生から入試方式・勉強方法・各学類の特色・大学生活についての話を聞くことで本学へ興味を持ってもらう。また、同じ会場内で複数の学類の筑波大学生の話を聞き、学類間の比較ができる環境を提供することで、進路選択の参考にしてもらう。

##### ② 概要

本学の受験を検討している方、及びその保護者を対象に、筑波大学生による受験相談を実施する。また、来場者へ受験応援冊子・大学案内パンフレット・学類案内パンフレットの配布も行う。

今年度は、会場に来られない方や配布が終了した場合のために、受験応援冊子の PDF を、学術企画部門公式 X アカウント上で、学園祭終了後 1 週間限定で公開することを検討している。

##### ③ 実施場所

未定。詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載。

#### (2) 実験教室

##### ① 目的

主に幼稚園生から中学生を対象として、科学を身近に感じ、その楽しさを知つてもらう。

##### ② 概要

体験型実験と展示型実験の 2 種類を実施する。どちらも実験方法とその原理について模造紙を用いて展示する。

##### ③ 実施場所

未定。詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載。

### (3) つくばイチ受けたい授業

#### ① 目的

来場者に新たな研究分野を知る機会を提供する。また、質疑応答の時間を設けることで研究内容をより深く学ぶ機会にするとともに、研究者の存在を身近に感じる機会とする。

#### ② 概要

本学の教員や卒業生、つくば市内の研究機関の研究者に講演してもらい、講演終了後は質疑応答の時間を設ける。

#### ③ 実施場所

未定。詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載。

## 2. 来場者参加型企画部門

### (1) 体験型脱出ゲーム

#### ① 目的

ひらめきや工夫を用いる謎解きの面白さを味わってもらう。また、様々な人と協力して謎を解いていく体験を楽しんでもらう。

#### ② 概要

ストーリーに沿って謎解きを行い、脱出もしくはストーリークリアを目指す体験型謎解きゲームを実施する。参加者には全員共通の問題に取り組んでもらうが、ヒントによる難易度調整や一定の地点までは全員が進める構造にすることで誰もが楽しめるものとする。

#### ③ 実施場所

未定。詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載。

### (2) 樽酒振る舞い企画

#### ① 目的

大人の方を対象に、幅広い年代の方に学園祭を楽しんでもらうための機会とする。また、茨城県内のお酒を振る舞うことで、本学と地域とのつながりを強化する。

## ② 概要

茨城県内の酒造から協賛してもらったお酒を、顔写真付きの身分証明書にて確認した上で 20 歳以上の来場者に提供し、企画実施場所付近で味わってもらう。

企画団体構成員や学実委は自らの業務時間中にお酒を受け取ることはできない。お酒の提供の際に、飲酒後に企画運営にかかわらないことを口頭で確認する。

前夜祭では鏡開きを行い、樽酒振る舞い企画と茨城県のお酒について知つてもらう。

## ③ 実施場所

未定。詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載。鏡開きは前夜祭で UNITED ステージにて行う。

# (3) イルミネーション・モニュメント企画

## ① 目的

「雙峰祭」に来た記念として写真に残し、思い出として振り返ることのできる機会をつくる。また、イルミネーションによる装飾で、夜は幻想的な風景を作りだす。

## ② 概要

学園祭公式マスコットキャラクター「そぱたん」のモニュメントと日付プレートを作成して設置し、来場者の撮影スポットにする。モニュメント周辺を LED イルミネーションで装飾する。

## ③ 実施場所

未定。天候に応じ、中止・中断の判断を行う。必要に応じてモニュメントやイルミネーションの撤収・ブルーシートによる保護などの対応をとる。詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載。

# (4) 松美池ライトアップ企画

## ① 目的

松美池に明かりを灯し、夜ならではの演出を行うことで、来場者に夜の学園祭を満喫してもらう。来場者も装飾の準備に携わることで学園祭を共に作り上げていくことを目指す。

## ② 概要

本企画では、「灯籠」「竹灯籠」「水面灯籠」という呼称を以下の通り定義する。

- 灯籠：竹灯籠・水面灯籠の両方を指す。
- 竹灯籠：電気を用いて照らす灯籠で松美池周辺に設置するものを指す。
- 水面灯籠：火を用いて照らす灯籠で松美池の水面に浮かべるもの指す。  
水面灯籠は底部に穴をあけ、そこに麻紐を通して連結させる。紐の長さを調整し水面灯籠同士がぶつからないよう調整する。

松美池周辺の竹灯籠と松美池水面の水面灯籠でライトアップを行う。来場者には水面灯籠のデザイン作成もしてもらう。

## ③ 実施場所

水面灯籠では、松美池の全体を使用するのではなく、松美池の水面を半分に区切って使用する(図 1)。竹灯籠では、石畳を使用する(図 2)。

来場者の水面灯籠作成体験場所に関しては未定。天候に応じ、中止・中断の判断を行う。必要に応じて灯籠の撤収・ブルーシートによる保護を行う。詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載。

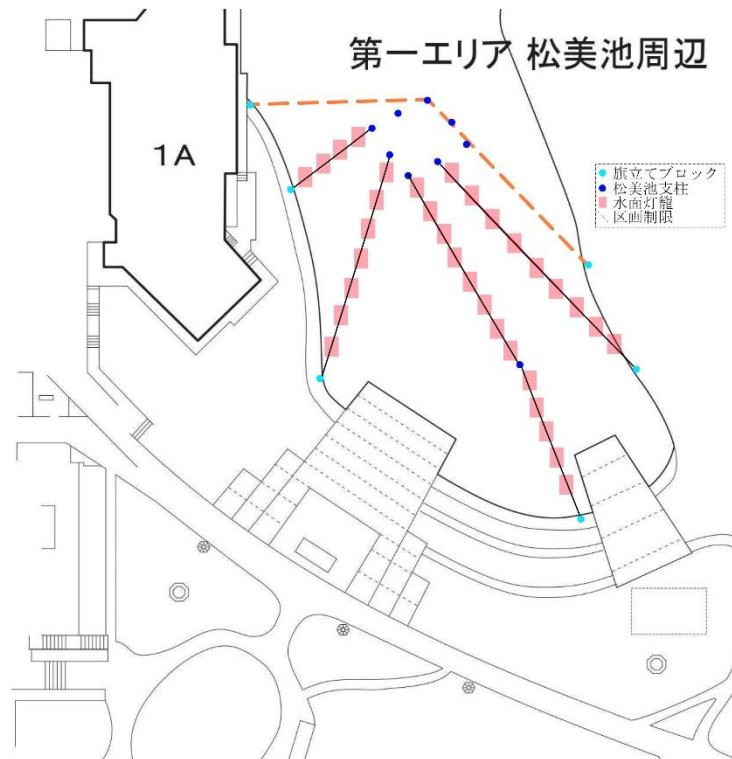


図 1



図 2

### 3. 夜祭企画部門

#### (1) つくばお笑いライブ 2025

##### ① 目的

来場者に笑いを届けて学園祭を盛り上げ、思い出となるひとときを提供する。学生だけでなく地域の方々にも喜ばれる学園祭の目玉イベントとして、多くの人が笑いを共有し、交流を深める機会を作る。

##### ② 概要

お笑い芸人を招致し、後夜祭のステージで漫才、もしくはコントを披露してもらう。その後、芸人のサインやグッズを観客にプレゼントする企画やトークショーを行う。

##### ③ 実施場所

晴天時は UNITED ステージにて行う。雨天時は大学会館で行う。

#### (2) 雙峰祭グランプリ

##### ① 目的

各企画団体の創造力や努力をたたえることで、企画出店及び営業の意欲向上を図る。また、来場者の投票結果を来年度以降の委員会開催企画の立案に活用する。

## ② 概要

雙峰祭グランプリ公式 Web ページ上で来場者を対象としたインターネット投票を実施して集計し、ステージ企画部門と一般企画部門の 2 部門において最優秀賞・優秀賞・学生賞を決めて表彰する。

表彰式は後夜祭にて行う。後夜祭が中止になった場合、後夜祭の時間に受賞者控室に受賞者を招集し、賞状や優遇権・花束等の贈呈品を授与する。その様子を写真撮影して雙峰祭公式 Web サイト・雙峰祭公式 SNS・雙峰祭グランプリ企画公式 X・Instagram で公開する。

## ③ 実施場所

晴天時は UNITED ステージにて、後夜祭に表彰式を行う。後夜祭が中止の場合は控室での表彰と写真撮影を行う。控室は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載。

## (3) 夜祭パフォーマンスショー

### ① 目的

前夜祭・後夜祭を有志団体や課外活動団体・一般学生団体のパフォーマンスで盛り上げる。いくつかの団体に特別なコラボパフォーマンスをしてもらうことで、普段は見られない特別感を演出する。

### ② 概要

Google フォームを用いて参加団体を募集し、パフォーマンスを行う場所を提供する。また、雨天時は原則中止とし、希望した参加団体のみ事前収録した動画を生配信に流す。

今年度は参加団体から 9000 円徴収する。徴収の目的は、物価高騰によりかさんだステージの設営費や機材費をまかなうためである。

## ③ 実施場所

晴天時は UNITED ステージにて行う。雨天などにより、屋外でのパフォーマンスが難しい場合は、事前収録した動画を配信する。

## (4) TSUKUBA COLLECTION 2025

### ① 目的

出場者を交えた広報活動で、本学の知名度を上げると共に学園祭を盛り上げる。また、出場者のグランプリ受賞に向けたひたむきな姿勢が筑波大学生を中心とする様々な人に前向きな影響を与えることを図る。

## ② 概要

本学に所属する全学生(学群生・院生・留学生を問わない)を対象に Google フォームを用いて出場者を募集する。出場者は「ミクチャ」を使用した配信活動や SNS を使用した宣伝活動、前夜祭パフォーマンスを行う。配信に付与するポイントと、インターネット上の毎日投票・当日投票を集計し、結果を後夜祭にて発表・表彰する。

今年度は投票において、筑波大学生のみが投票できる筑波大学生票という区分を設け、傾斜をつけることを検討している。詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

## ③ 実施場所

前夜祭・後夜祭における企画は UNITED ステージにて行う。前夜祭が中止の場合は、事前収録を配信に流す。後夜祭が中止の場合は、控室で動画撮影を行い、それを SNS に投稿する。

# 4. 部門無所属

## (1) つくば市コラボ企画

### ① 目的

筑波大学生の視点からつくば市の魅力を伝える。学園祭という機会に、筑波大学生やつくば市に住む人、遠方からの来場者につくば市への興味を持ってもらう。

### ② 概要

つくば市と協力して、学生視点を取り入れたつくば市の観光スポットや飲食店、体験アトラクション等を紹介するフリーぺーパーを作成し、学園祭で配布する。

また、つくば市コラボ企画公式 Instagram を活用して、取材した場所の写真や紹介文を掲載した投稿をし、その魅力を発信する。

### ③ 実施場所

ITF バッグに入れたフリーぺーパーを案内所にて配布する。加えてグッズ販売所ではグッズを購入した人にフリーぺーパー単体で、福引所ではチラシに折り込んでそれぞれ配布する。

## (2) ぶらり旅企画

### ① 目的

生配信を通じて屋外企画の魅力をさらに多くの人に伝える。そして、来場できない方も学園祭の楽しさを味わえる機会を作る。

## ② 概要

情報メディアシステム局と共同で、屋外企画を対象とした生配信を行う。取材をする屋外企画は Google フォームを用いて募集する。生配信の出演者には TSUKUBA COLLECTION 2025 の出場者を起用し、屋外企画を訪れ、商品の試食やリポートを行う形式とする。

## ③ 実施場所

未定。会場をめぐる形とするが、経路等は未定である。天候に応じ、中止・中断の判断を行う。

詳細は学園祭実行計画書(追加提出分)にて記載。

## (3) アーティスト招致企画

### ① 目的

委員会開催企画ならではの規模感でライブを行い、学園祭の幕開けとしてふさわしい演出を行う。学園祭でしか体験できないライブの臨場感をつくる。

### ② 概要

アーティストに会場を提供し、ライブを披露してもらう。

筑波大学生・大学院生、学外の学生(小学生・中学生・高校生・他大学の大学生・専門学校生)、一般という 3 つの区分に分けてチケットを販売する。未就学児は安全上の理由により、入場を断る。筑波大学生・大学院生、学外の学生には学生証の提示を求める。詳細は 学園祭実行計画書(追加提出分)に記載する。

チケットのプレイガイドは PassMarket を使用する。アーティストとの仲介は株式会社ハンズオン・エンタテインメントに依頼する。

ライブの周知のため、アーティスト招致公式の X、Instagram で広報を行う。

今年度は企画規模の拡大のため、謝礼金を昨年度よりも増額する。

### ③ 実施場所

前夜祭前の時間帯に UNITED ステージで行う。悪天候の場合は中止する。

## K. 案内所運営部会

### 1. 当日の運営体制

本部を 1D 棟 3 階ホールに設置し、当日の運営統括を行う。このほかに、企画団体や来場者に対応する場として、第一エリアに所在する学園祭実行委員会室に加え、案内所テントを第一エリア、第二・第三エリア、体芸エリア、会館エリアの計 4ヶ所に設置する。

### 2. 学園祭実行委員会室の運営

当日の学園祭実行委員会室では、電話対応・案内所等で使用する書類の発行を行う。

### 3. 案内所の運営

案内所は各エリアを総括し、来場者及び企画団体への対応を行う。

#### (1) 来場者への対応

来場者の要望に沿って、雙峰祭公式パンフレットの販売・芸術祭パンフレットやつくば市コラボのフリーペーパーの入った ITF バッグ及び雙峰祭公式リーフレットの配布・落とし物の対応等を行う。

#### (2) 企画団体への対応

企画団体に対し、物品の貸出し・申請手続等を行う。

#### (3) 当日放送

拡声器を用いて、各エリアの所長・所員が委員会開催企画の案内、企画団体への連絡等を行う。

### 4. 消火器の設置

消防署の指導に基づき、消火器を設置する。

### 5. 当日の巡回

當日に会場の巡回を行い、来場者・企画団体の安全が保たれているか、また全ての企画が適切に運営されているかを確認する。問題がある場合は、注意喚起や警告書の発行、企画中止等、学実委が定めた対応を行う。

## **6. 学園祭運営研修会の開催**

学園祭運営研修会を開催する。当日業務に向けて、学園祭実行委員が各自の動きや業務内容を確認し、学園祭を安全かつ円滑に運営するために必要な技能を身につけることを目的とする。

実施場所は体芸エリアから第二・第三エリアまでとし、実施日は9月25日(木)、9月26日(金)とする。

## **7. 雨天時・強風時の対応**

雨天時・強風時に屋外企画の中止・中止等の判断を行う。UNITEDステージを使用する企画の中止及び中止については、UNITEDステージ担当長及びPAが判断する。一般企画の中止及び中止については、本部と関連局長が判断する。

また、雨天時・強風時の判断を下した場合、雙峰祭公式Webサイト・雙峰祭公式SNS・当日放送・巡回によって、企画団体・来場者に周知する。

## **8. 緊急時の対応**

緊急時は学生生活課等の関連組織と協議し、国立大学法人筑波大学リスクマネジメント規則に基づき、対応にあたる学園祭実行委員の安全確保を前提に、以下の対応を行う。

### **(1) 傷病者・嘔吐者発生時の対応**

傷病者・嘔吐者が発生した場合、応急処置を施す。その際、必要に応じて付近の企画を中断させる。学実委では処置できないと判断した場合、各エリア支援室及び学生生活課に協力を要請し、対応を行う。

### **(2) 火災発生時の対応**

火災発生時、付近への延焼前に鎮火が可能であると判断した場合、消火器を使用して消火活動にあたる。

大規模な火災となると判断した場合、発生場所を管轄している警備員室に連絡する。その後、消防に通報した上で、来場者及び企画団体を学実委が指定する避難場所へ誘導し、避難させる。

### **(3) 地震発生時の対応**

地震が発生した場合、避難経路の確保・火気及び電気使用の即時中断の指示等を行う。揺れが収まった後、被害の確認及び復旧を行う。また、被害が甚大であると判断した場合、来場者及び企画団体を学実委が指定する避難場所へ誘導・避難させる。